

令和9年4月開所小規模保育事業 プレゼンテーション審査評価表

A事業者

朝霞市こども部保育課

(委員名)

審査基準及び審査方法

1 基本的事項

候補者の選定にあたっては、審査基準に基づく評価の点数が最も高い参加者を受託候補者とします。

2 審査基準

審査基準は、別紙のとおりとします。

3 審査方法

- 各選定委員が提案書及びプレゼンテーションの内容について、審査基準 No.1～No.8ごとに6段階で評価し、以下のとおり採点します。

優れている (5点)	良い (4点)	標準 (3点)	やや劣る (2点)	劣る (1点)	提案なし (0点)
---------------	------------	------------	--------------	------------	--------------

- No.7及びNo.8については、重点項目として点数を2倍とします。(加点係数2倍)
- 選定委員が、審査を欠席した場合、その選定委員の評価点は無効とします。なお、朝霞市民間保育所等設置運営事業者選定委員会設置要綱の規定に基づき、代理出席は可とします。

4 候補者の選定(優先順位の決定)

- 審査を行った選定委員の総合計点が最も高い参加者から順に、受託候補者として市と協議することが出来るものとします。
- 総合計点が同数の場合は重点項目の合計点がより高い参加者を、重点項目の合計点も同数の場合は抽選により順位を決定します。
- 審査を行った選定委員がすべて満点とした場合の総合計点の60%を基準点とし、参加者の提案がこの基準点に達しない場合は不適格とします。

下記の審査基準の項目ごとに、提出書類及びプレゼンテーション内容の評価を行ってください。(採点欄のいずれかに○をつける)

審査基準	採点欄					
No.1 運営実績及び安定性						
・本事業を継続的・安定的に運営するために必要な資金計画、収支計画が策定されており、事業開始から継続して事業を行うことができる。 ・運営するにあたって、事業実績等が十分にあり、相応しい事業者である。	優れている (10点)	良い (8点)	標準 (6点)	やや劣る (4点)	劣る (2点)	提案なし (0点)
No.2 保育内容(重点項目)						
・保育の基本理念や基本方針が明確である。 ・関係法令を理解し、保育園運営の熱意と意欲を有し、保育園運営の重責を果たし得るものとなっている。 ・子どもの人権に十分に配慮している。	優れている (20点)	良い (16点)	標準 (12点)	やや劣る (8点)	劣る (4点)	提案なし (0点)
No.3 職員の育成及び資質向上						
・現在運営している事業所での職員研修の実施状況。 ・保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加によって行っている。 ・職員の研修ニーズを把握し、定期的に職員の研修機会を確保している。	優れている (10点)	良い (8点)	標準 (6点)	やや劣る (4点)	劣る (2点)	提案なし (0点)
No.4 職員の確保						
・小規模保育事業 A 型の場合に加点。 ・人材確保のための取組状況。 ・欠員が生じた場合の欠員確保の方策は十分か。	優れている (10点)	良い (8点)	標準 (6点)	やや劣る (4点)	劣る (2点)	提案なし (0点)

審査基準		採点欄				
No.5 整備地域等						
・整備地域や施設の利便性（駅からの距離、1階など）。	優れている （10点）	良い （8点）	標準 （6点）	やや劣る （4点）	劣る （2点）	提案なし （0点）
No.6 連携施設						
・卒園後の連携施設の施設類型。 ・小規模保育施設から連携施設までの距離。 ※幼稚園を連携施設とすることは可能だが、加点はしない。	優れている （10点）	良い （8点）	標準 （6点）	やや劣る （4点）	劣る （2点）	提案なし （0点）
No.7 保育需要対応（重点項目）						
・認可定員の設定数（10～19人）。	優れている （20点）	良い （16点）	標準 （12点）	やや劣る （8点）	劣る （4点）	提案なし （0点）
No.8 特別保育、その他評価できるもの						
・評価できる取り組み。 （保育提供時間の長さ、一時保育や、休日保育、こども誰でも通園制度、医療的 ケア児保育などの実施。）	優れている （10点）	良い （8点）	標準 （6点）	やや劣る （4点）	劣る （2点）	提案なし （0点）
A 事業者 総合得点				点		

講評・メモ欄